

令和4年度第1回
沖縄県地域年金事業運営調整会議資料

令和4年7月15日

目次

はじめに

1. 地域年金展開事業の概要	P1
2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4月3月）	P4
3. トピックス	P22
(1) オンラインビジネスモデルの実現	
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応	
4. 令和4年度事業計画	P26
5. 参考資料	P33
(1) 令和4年 4月からの年金制度改正	
(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）	
(3) 沖縄県の国民年金保険料納付率の推移	
(4) 沖縄県の国民年金保険料納付率	
(5) 沖縄県の国民年金保険料年齢別納付率	

はじめに

平素より委員の皆様には公的年金制度の運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和4年は、新型コロナウイルスの感染対策の影響により、事業運営において多くの制約がある中ですが、当機構の組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」を掲げ、その実現に向けた重点的な取組施策を実施して参ります。

また、「新しい時代に貢献する基幹業務の推進」においては、コロナ禍対応を今後につなげる施策として、臨時特例免除、法定猶予事業所へのフォロー等を行うとともに、新たに挑戦する施策は、国民年金保険料最終納付率80%、無年金者及び低年金者対策等々、徹底して講じて行きます。

沖縄県では、当機構の組織をあげた納付率向上を目指す施策としまして、「国民年金沖縄プロジェクト」を令和元年八月に立ち上げました。具体的な対策は、文書案内、電話勧奨、戸別訪問によって収納対策の強化を図るとともに、納付困難者へ免除制度のご案内等を実施してきました。

その成果は顕著に表れており、国民年金の現年度納付率は、令和元年度55.41%、令和2年度61.08%、令和3年度66.82%、この3年間で、10%以上の好成績となり、伸び率では全国トップクラスとなっております。

本県における地域年金展開事業については、「市町村や関係機関との連携強化」「教育機関と連携した年金セミナーの推進」「年金委員活動の活性化、委嘱拡大」等、計画的に取組を進めております。

特に、公的年金制度の啓蒙活動としては、大学・専門学校、高等学校の学生を対象とした年金セミナーの推進に力を入れており、これまでの訪問等による対面方式に加え、Web会議ツール等を活用した非対面型方式等、多様な開催方法をご提案させて頂いております。

さらに、本年は繰下げ上限年齢の引き上げ、在職老齢年金制度の見直し、被用者保険の適用拡大など、制度改正が施行され、公的年金制度の周知・理解の促進がますます重要となってまいります。

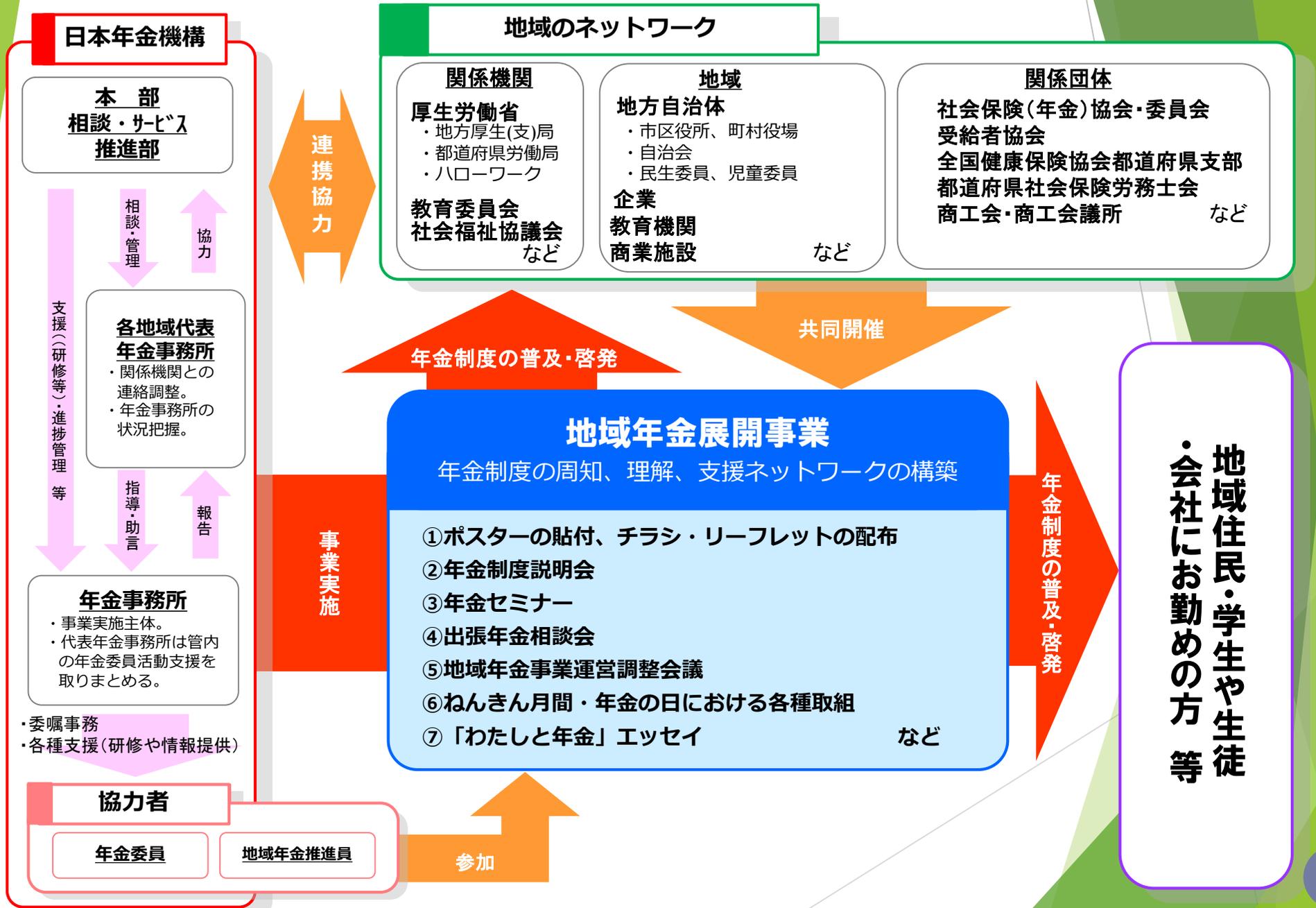
今後も委員の皆様のお力添えをいただきながら、地域年金展開事業をより一層推進し、制度加入や保険料納付に結びつけることで、当機構の使命である「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」の実現に向け邁進していく所存でございます。

引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構 沖縄県代表那覇年金事務所長
玉城 博之

1. 地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



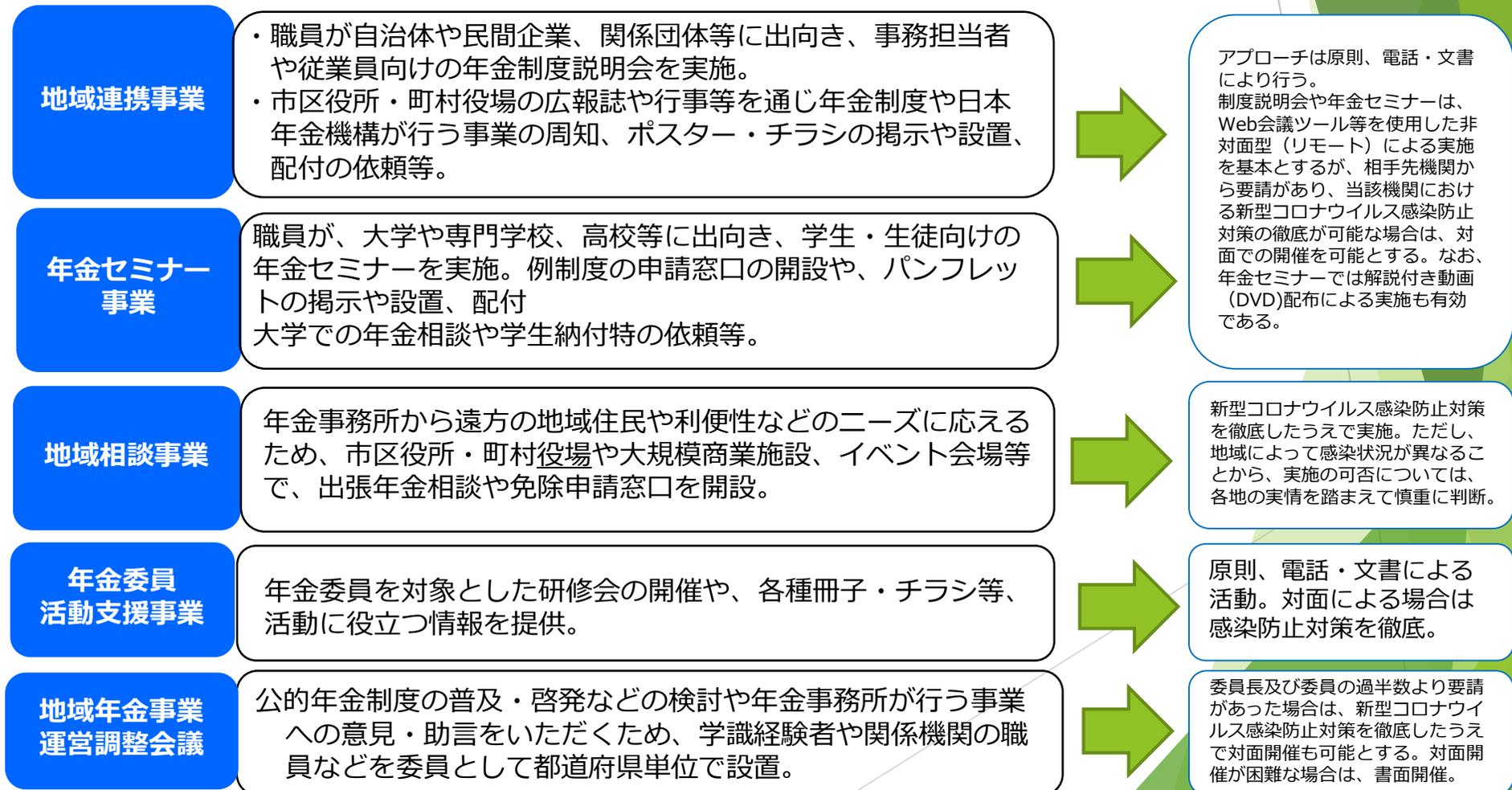
1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和3年度事業実施結果報告

(令和3年4月～令和4年3月)

○地域連携事業

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

- ① 市町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ② 市町村広報誌等を活用し、年金制度に関する周知を行う。
- ③ 市町村職員への研修を実施する。

- ① 市区町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。
また、市町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告した。
- ② 市町村広報誌へ国民年金保険料臨時特例免除制度等に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。また、令和3年8月には日本年金機構の公式ツイッターにて沖縄在住者向けに国民年金制度の周知を図るとともに市町村におけるSNSを活用した国民年金の周知を依頼した。
- ③ 市町村職員への研修会・制度説明会を以下のとおり実施した。

実施月	事務所	対象市町村	参加者	開催形式
5月13日	名護	国頭村、大宜味村、東村、恩納村、宜野座村、伊江村、伊是名村	6名	対面式
10月28日	浦添	浦添市他4市町村	5名	対面式
11月17日	平良	宮古島市、多良間村	3名	対面式
11月17・25日	名護	名護市他11町村	12名	対面式
12月7日	石垣	石垣市、竹富町	4名	対面式

総括及び課題



市町村・官公庁

計画

実績

総括及び課題

市町村・官公庁

- ④ 市町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。
- ⑤ 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。

九州厚生局との共催により、九州管内市町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。

開催日：11月17日・25日
 テーマ：国民年金免除事務
 年金制度改正

市町村職員を対象としたオンライン研修会を実施。

開催日：令和4年2月8日 14:00~15:30
 テーマ：国民年金免除事務の留意点
 : 障害年金事務の留意点

- ④ 市町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。
 送付時期：5月、7月、9月、11月、1月、3月（奇数月に発行）
- ⑤ 確定申告時の年金事務所窓口で源泉徴収票等の再発行依頼が多くなることから混雑緩和のため、昨年度に引き続き、沖縄国税事務所及び沖縄県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。

- 市町村の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。
- 国民年金の適用・収納については、市町村との緊密な連携が不可欠であるため、オンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。



計画	実績	総括及び課題
社会保険労務士会 <ul style="list-style-type: none"> ① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 連絡会議を毎月1回開催し、年金相談に関する事務処理誤り等の情報提供を行うとともに、電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正を控え、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。
全国健康保険協会 <ul style="list-style-type: none"> ① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ② 全国健康保険協会沖縄支部及び沖縄県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染防止のため沖縄県社会保険事業連絡調整会議を中止した。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響で例年合同で実施していた年金委員・健康保険委員功労者表彰伝達式はそれぞれで行った。今年度から沖縄県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。
社会保険協会 <ul style="list-style-type: none"> ① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 奇数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険おきなわ」に記事を掲載し、情報提供を行った。 主な掲載記事 <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の推進 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内 ・国民年金臨時特例制度 ・ねんきんネットの利用促進 ・被用者保険の適用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。



計画		実績				総括及び課題
企業・団体等	① 自治会や民生委員等に対し、年金制度説明会を開催する。	① 以下のとおり自治会や民生委員に対して年金制度説明会を開催した。				<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の連携を図り民生委員児童委員に対して年金制度周知を図ることができた。 ○ 年金セミナー同様に非対面による説明会の開催を推進する。
		実施時期	事務所	団体等名	参加数	
		11月	那覇	糸満市民生委員児童委員協議会	58名	
		11月	コザ	沖縄市民生委員児童委員協議会	28名	
		12月	名護	管内事業所	20名	
		合計	—	—	106名	
マスメディア	① マスメディアを活用した広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 沖縄タイムス、琉球新報に令和2年度国民年金収納対策の取組みを報告し、沖縄タイムスに記事が掲載された。 ② 平良年金事務所において、宮古島市長との面談時に地元の新聞社2社（宮古新報、宮古毎日）に取材依頼し、面談時の内容に含めて宮古島市の国民年金の現状の記事が掲載された。 ③ 石垣年金事務所において、月に1・2回地元ラジオ（石垣サンサンラジオ）にゲストとして参加し、無年金者ゼロの取組や沖縄特例などの制度説明、予約相談の周知を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度から、沖縄タイムス、琉球新報に国民年金収納対策の取組報告を行っている。平良年金事務所及び石垣年金事務所においては、地元マスコミを活用し年金制度の周知を図っている。
若年者	① 20歳になった国民年金被保険者に対する説明会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 20歳になった国民年金被保険者を対象にオンライン年金説明会を開催した。 <p>日 時 令和3年11月30日 17:00~17:30 参加人数 21名</p>				

○年金セミナー事業

開催に向けたアプローチ

計画	実績	総括及び課題
<p>① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。</p> <p>② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。</p>	<p>① 年金セミナーの実施に向け、沖縄県教育庁県立学校教育課・義務教育課、市町村教育委員会に対し協力依頼を行った。</p> <p>地域年金推進員とともに、沖縄県公立学校校長会に出席し、年金セミナーの開催にかかる協力依頼を行った。</p> <p>② 教育機関及び市町村教育委員会に送付し案内文書を送付するとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。</p> <p>また、令和3年3月から新たに地域年金推進員を設置し、年金セミナーの申し込みがない沖縄本島内の県立高校41校を訪問し個別にアプローチを行い、確実な周知につなげることができた。</p> <div data-bbox="622 905 1000 1424" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1059 905 1445 1424" data-label="Image"> </div>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる年金セミナーの開催を積極的に推進していく。</p> <p>○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。</p> <p>○ 学校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密に取組を進めていく。</p>

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

年金セミナーの開催	<p>① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり年金セミナーを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインや動画（DVD）を活用したセミナーの開催など、新たな形態を積極的に取り入れた。 これまでの開催実績は以下のとおり。</p>	<p>○ 今後オンラインを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などに取り組む。</p> <p>○ 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。</p>																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="background-color: #76923c; color: white;"></th> <th rowspan="2" style="background-color: #76923c; color: white;">元年度</th> <th rowspan="2" style="background-color: #76923c; color: white;">2年度</th> <th rowspan="2" style="background-color: #76923c; color: white;">3年度</th> <th colspan="3" style="background-color: #76923c; color: white;">(内訳)</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #76923c; color: white;">オンライン</th> <th style="background-color: #76923c; color: white;">DVD</th> <th style="background-color: #76923c; color: white;">対面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">中学校</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td style="text-align: center;">(3)</td> <td style="text-align: center;">(0)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高等学校</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">(4)</td> <td style="text-align: center;">(20)</td> <td style="text-align: center;">(13)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大学 短大</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">(0)</td> <td style="text-align: center;">(0)</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">専門学校 各種学校</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">(5)</td> <td style="text-align: center;">(3)</td> <td style="text-align: center;">(6)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支援学校</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">(0)</td> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td style="text-align: center;">(0)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">(10)</td> <td style="text-align: center;">(27)</td> <td style="text-align: center;">(21)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(参加者合計)</td> <td style="text-align: center;">(3,152人)</td> <td style="text-align: center;">(2,208人)</td> <td style="text-align: center;">(6,259人)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>				元年度	2年度	3年度	(内訳)			オンライン	DVD	対面	中学校	0	1	4	(1)	(3)	(0)	高等学校	21	16	37	(4)	(20)	(13)	大学 短大	6	0	2	(0)	(0)	(2)	専門学校 各種学校	12	9	14	(5)	(3)	(6)	支援学校	2	0	1	(0)	(1)	(0)	合計	41	26	58	(10)	(27)	(21)	(参加者合計)	(3,152人)	(2,208人)	(6,259人)	—	—	—
		元年度	2年度					3年度	(内訳)																																																					
				オンライン	DVD	対面																																																								
	中学校	0	1	4	(1)	(3)	(0)																																																							
	高等学校	21	16	37	(4)	(20)	(13)																																																							
	大学 短大	6	0	2	(0)	(0)	(2)																																																							
	専門学校 各種学校	12	9	14	(5)	(3)	(6)																																																							
	支援学校	2	0	1	(0)	(1)	(0)																																																							
合計	41	26	58	(10)	(27)	(21)																																																								
(参加者合計)	(3,152人)	(2,208人)	(6,259人)	—	—	—																																																								

地域年金推進員	<p>① 地域年金推進員による学校へのアプローチ。</p>	<p>① 令和3月10月から沖縄本島内の県立高校41校を訪問し年金セミナーのアプローチを行った。</p>	<p>○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。</p>
---------	-------------------------------	--	---

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表

【専門学校】

	学校	実施日	参加者
1	沖縄ビジネス外語学院	6月4日	70名
2	スペースチャイナ外語学院	7月6日	6名
3	専修学校 インターナショナルリゾートカレッジ	10月22日	9名
4	専修学校 沖縄ペットワールド専門学校	1月31日	41名
5	琉美インターナショナルビューティカレッジ	6月18日	27名
6	沖縄国際大学（総合文化学部 人間福祉学科）	12月1日	14名
7	沖縄医療工学院	7月15日	19名
8	沖縄ホテル観光専門学校（SOLA学園）	7月15日	1（教職員）
9	パシフィックテクノカレッジ学院	8月31日	138名
10	専門学校 日経ビジネス	8月3日	408名
11	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ美浜	10月5日	83名
12	ソーシャルワーク専門学校	1月28日	44名

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表

【専門学校】

	学校	実施日	参加者
13	沖縄情報経理専門学校 名護校	4月27日	15名
14	すみれ洋裁学校	11月1日	1名（教職員）

【高等学校】

	学校	実施日	参加者
1	那覇高校	2月10日	362名
2	真和志高校	1月31日	99名
3	首里東高校	1月21日	29名
4	那覇商業高校	2月2日	262名
5	南風原高校	2月8日	227名
6	南部商業高校	2月7日	95名
7	糸満高校	2月7日	109名
8	知念高校	11月16日	320名

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表

【高等学校】

	学校	実施日	参加者
9	沖縄歯科衛生士学校	11月4日	42名
10	那覇工業高校	2月4日	162名
11	浦添高校	1月31日	360名
12	宜野湾高校	12月22日	196名
13	沖縄カトリック高校	12月16日	1名（教職員）
14	美里高校	2月7日	149名
15	未来工科高校	2月2日	143名
16	美里工業高校	2月4日	105名
17	コザ高校	12月7日	331名
18	球陽高校	2月4日	208名
19	北谷高校	2月24日	68名
20	沖縄県立具志川職業能力開発高校	4月13日	122名

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表

【高等学校】

	学校	実施日	参加者
21	石川高校	2月7日	100名
22	前原高校	2月7日	230名
23	具志川高校	2月8日	207名
24	中部農林高校	2月8日	124名
25	具志川商業高校	2月9日	92名
26	北中城高校	2月9日	189名
27	読谷高校	2月7日	243名
28	嘉手納高校	1月31日	97名
29	沖縄県立農業大学校	11月25日	19名
30	北部農林高校	2月8日	104名
31	辺土名高校	2月3日	41名
32	北山高校	2月3日	82名

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表

【高等学校】

	学校	実施日	参加者
33	宮古高校	2月9日	182名
34	宮古工業高校	3月10日	1名
35	宮古総合実業高校	2月2日	100名
36	八重山農林高校	8月20日	1名（教職員）
37	八重山商工学校	9月24日	11名
38	八重山特別支援学校	10月1日	1名（教職員）

【大学校/短大】

	学校	実施日	参加者
1	沖縄国際大学経済学部経済学科 沖縄国際大学総合文化学部人間福祉学科	11月15日 12月1日	13名 14名

【中学校】

	学校	実施日	参加者
1	川平中学校	11月30日	11名
2	石垣中学校	12月24日	120名
3	鳩間中学校	2月28日	1名（教職員）
4	与那国中学校	1月24日	10名

○地域相談事業

計画	実績	総括及び課題																																				
<p>① 遠隔地の市町村において、出張年金相談を開催する。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">出張年金相談</p>	<p>① 以下のとおり各市町村において出張年金相談を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部が開催中止となった。</p> <table border="1" data-bbox="526 512 1482 1167"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>開催場所</th> <th>開催日</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石垣</td> <td>与那国町役場保健指導所</td> <td>5月20日</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>平良</td> <td>多良間村役場</td> <td>10月6日</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>竹富町中野わいわいホール</td> <td>10月26日</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>与那国町役場保健指導所</td> <td>11月9日</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>竹富町西表東部出張所</td> <td>12月16日</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>竹富町小浜公民館</td> <td>12月21日</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>与那国町役場保健指導所</td> <td>3月24日</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>29件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和3年4月～令和4年3月)</p>	事務所	開催場所	開催日	相談件数	石垣	与那国町役場保健指導所	5月20日	6件	平良	多良間村役場	10月6日	7件	石垣	竹富町中野わいわいホール	10月26日	3件	石垣	与那国町役場保健指導所	11月9日	2件	石垣	竹富町西表東部出張所	12月16日	1件	石垣	竹富町小浜公民館	12月21日	0件	石垣	与那国町役場保健指導所	3月24日	10件	合計	—	—	29件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した町村があったが、実施した出張相談においては、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。
事務所	開催場所	開催日	相談件数																																			
石垣	与那国町役場保健指導所	5月20日	6件																																			
平良	多良間村役場	10月6日	7件																																			
石垣	竹富町中野わいわいホール	10月26日	3件																																			
石垣	与那国町役場保健指導所	11月9日	2件																																			
石垣	竹富町西表東部出張所	12月16日	1件																																			
石垣	竹富町小浜公民館	12月21日	0件																																			
石垣	与那国町役場保健指導所	3月24日	10件																																			
合計	—	—	29件																																			

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
<p>① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。</p>	<p>① 県内年金事務所合同により年金委員に対して研修会及び意見交換会を開催し、年金委員の活動を支援した。</p> <p>日時 令和3年11月22日14:00～15:30 場所 沖縄産業支援センター 内容 ①受給開始時期の選択機会の拡大及び障害年金について（年金給付関係） ②失業による特例免除等（国民年金関係） ③厚生年金適用関係（厚生年金適用関係） 参加 22名</p> <p>②地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」を開催し、年金委員の活動を支援した。</p> <p>○沖縄県地域型年金委員連絡会 日時 令和4年3月3日 13:00～14:00 場所 那覇年金事務所会議室よりオンライン配信 内容 沖縄県内の事業の進捗状況 年金制度に関する情報提供 参加 7名</p> <p>○各地区地域型年金委員連絡会 日時 令和4年3月3日 15:00～16:00 場所 各年金事務所会議室 内容 各年金事務所の事業の進捗状況 意見交換会 参加 15名</p>	<p>○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。</p>

年金委員

計画

- ② 積極的な情報提供
- ③ 年金委員への活動依頼
- ④ 委嘱数拡大に向けた取組
令和4年3月末までに次の委嘱数

職域型：1,375名
地域型：73名

実績

- ② 【職域型】
 - ・ 知っておきたい年金のはなし
 【地域型】
 - ・ 情報誌「なごみ・便り」
(4月、6月、8月、10月、12月、2月)
 - ・ 「アニュアルレポート2020」
 - ・ 「年金委員〔地域型〕活動の手引き」
 - ・ 年金委員の年間配付物カレンダー
- ③ 【職域型】
 - ・ 年金の日ポスター掲示とリーフレットの配布依頼を行った。
 【地域型】
 - ・ 年金の日ポスター掲示とリーフレットを公民館等へ設置するよう依頼を行った。
- ④ 【職域型】
 - ・ 各年金事務所は文書及び電話により年金委員の委嘱依頼を積極的に行った結果、令和4年3月末で1,383名となり令和2年度1,182名に対し159名増加している。
 【地域型】
 - ・ 沖縄県社会保険労務士会、自治区事務所、区長等、年金委員への協力依頼を行った結果、令和4年3月末で68名となり令和2年度45名に対し23名増加している。

総括及び課題



- 年金委員の委嘱数は、昨年度までは職域型・地域型ともに減少傾向にあったが、令和3年度は、年金委員のメリットの説明を十分に行った結果、委嘱数が増加傾向で推移している。

	職域型		地域型	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
那覇	345	394	22	25
浦添	269	296	5	5
コザ	329	348	7	9
名護	108	173	1	6
平良	59	72	7	11
石垣	72	100	3	12
合計	1,182	1,383	45	68

○ 「ねんきん月間」 及び 「年金の日」 における取組

計画	実績	総括及び課題
<p>年金委員表彰式</p> <p>① 年金委員功労者表彰式を開催する。</p>	<p>① 年金委員功労者表彰式を以下のとおり開催した。</p> <p>開催日：11月22日 場 所：沖縄産業支援センター 受賞者：厚生労働大臣表彰 1名 日本年金機構理事長表彰 1名 日本年金機構理事表彰 4名</p>	<p>○ 感染拡大防止策について会場側と十分に事前準備を行い、スムーズな式の運営ができた。</p>
<p>各年金事務所の取組</p> <p>① 各年金事務所において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取組を実施する。</p> 	<p>① 11月15日に沖縄国際大学において、学生12名と年金事務所職員との年金ミーティングを開催した。学生から年金に関する疑問や質問に年金事務所職員がわかりやすく解説した。</p> <p>県内の金融機関に対して国民年金制度周知チラシの設置及び保険料の口座振替申出書の勧奨依頼を行った。</p> <p>協力依頼した金融機関 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、郵便局、JA沖縄</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のように大型商業施設での年金相談会などはできなかった。</p> <p>○ 広く国民の皆様が年金制度を知っていただく大切な機会であることから、本部門とも連携し、より工夫を凝らした取組を検討する。</p> 

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題
<p>① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。</p> <p>② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。</p> <p>③ これまでいただいた会議における提言を取組に反映させる。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年6月開催予定の地域年金事業運営調整会議は、資料の送付による書面開催となった。 主な議題：令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 オンラインビジネスモデルの推進 令和3年度事業計画</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月開催予定の地域年金事業運営調整会議は、資料の送付による書面開催となった。 主な議題：令和3年度事業実施結果中間報告（令和3年4月～12月） オンラインビジネスモデルの実現 新型コロナウイルス感染症への対応 令和4年度事業計画（案）</p> <p>② 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット、予約相談にかかるリーフレットを送付し、各種取組への協力依頼を行った。</p> <p>③ いただいた主なご意見について、次ページのとおり検討・対応した。</p>	<p>○ 今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催も可能となるよう、機構本部と連携して取り組んでいく。</p> <p>○ 書面による開催となった場合でも、委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。</p>

運営調整会議

○地域年金事業運営調整会議

計画		実績	総括及び課題
会議	ご意見	ご意見	対応
1	<p>令和3年度 下期書面開 催</p> <p>特に年金セミナーの実施に力を入れていただいていると感じました。資料にありますとおり、国民年金の保険料納付率は全国と比較してまだまだ低い状況にあります。その要因の一つとして、若年層の納付率の低さにあると分析されています。</p> <p>今後も、中学校・高等学校・大学等における年金セミナーを積極的に実施していただき、若年層における年金制度の周知を図るとともに、国民年金保険料の納付率向上に寄与するようお願いいたします。</p> <p>なお、年金セミナーはコロナ禍の状況であり難しいとは思いますが、DVDの送付に止まらず、対面またはオンラインで実施していただき、質疑応答の場を設け、学生さんの率直な意見を聴取し今後の事業のあり方等の参考にしていただければと思います。</p>	<p>これまでの年金セミナーは、対面での開催が主でしたが、令和3年度からオンラインセミナー、DVD視聴によるセミナーと学校側が利用しやすいように取組んでまいりました。</p> <p>また、令和3年3月に地域年金推進員を委嘱し、沖縄本島内の県立高等学校41校を訪問し年金セミナーの協力依頼を行い、その結果、高校3年生を対象とした年金セミナーの開催が令和2年度12校から令和3年度32校と大きく伸ばすことができました。</p> <p>令和4年度においては、引き続き地域年金推進員との連携を図り年金セミナーの拡充を図るとともに高校を卒業するすべて生徒が年金制度を知る機会を作ってまいります。</p>	

運営調整会議

3. トピックス

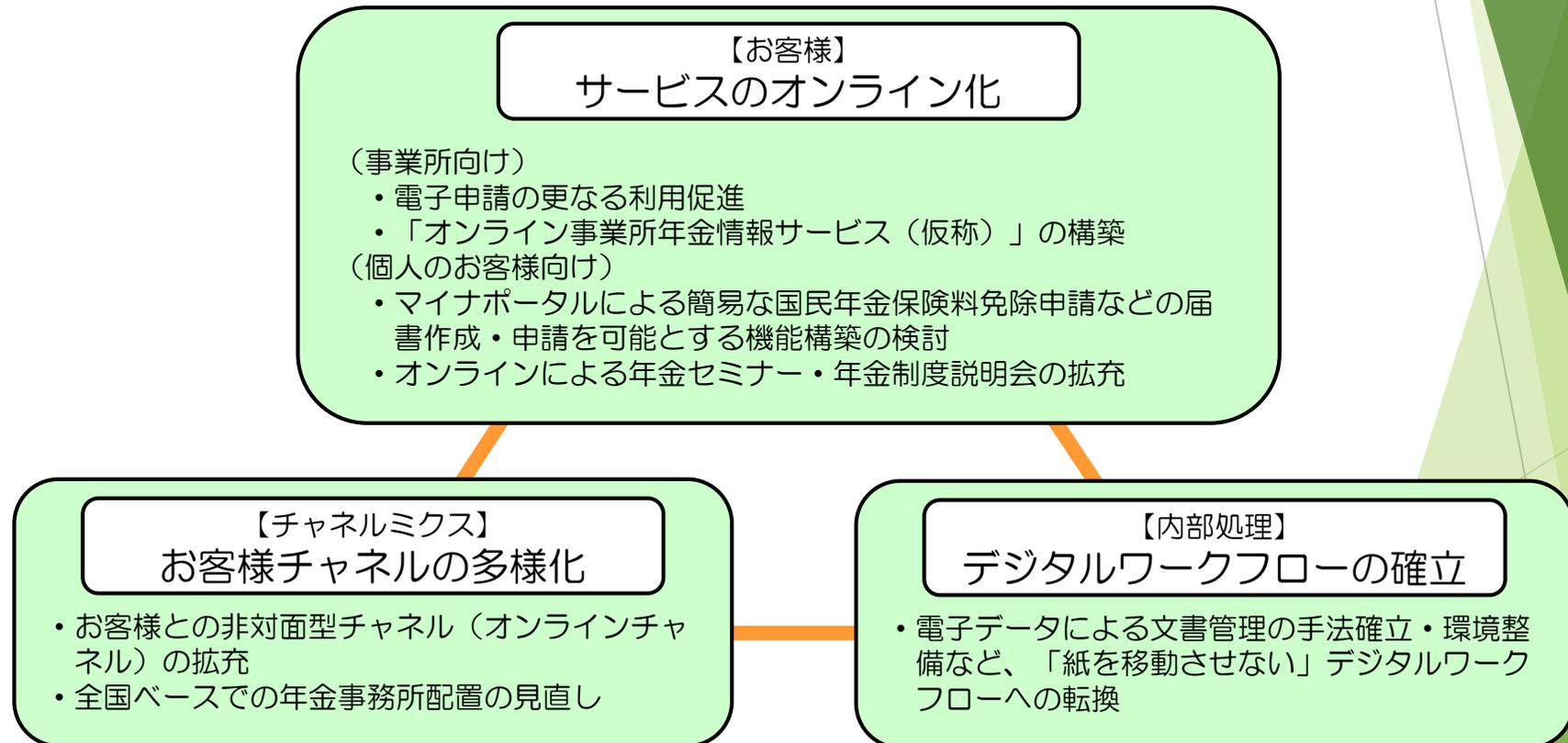
- (1) オンラインビジネスモデルの実現
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。

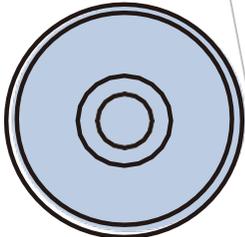
ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、日本年金機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性



■ オンラインによる「年金セミナー」「年金制度説明会」の推進

日本年金機構では、安心してどこからでも年金セミナー等を受講していただけるよう、オンラインによる「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催を推進しています。

対面型	非対面型（オンライン）	動画提供
<p data-bbox="323 535 746 597">講師が相手先に赴き、受講者と対面で実施する方法</p> 	<p data-bbox="877 535 1406 628">Web会議サービスを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じて実施する方法</p>  <p data-bbox="825 957 1467 1059">年金事務所の専用端末による配信など、集合型、分散型、様々な方法に対応</p> 	<p data-bbox="1533 535 1865 628">日本年金機構から配付されたセミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法</p>  

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

日本年金機構では、政府方針として示された「新型コロナウイルス感染症経済対策」を受けて、国民年金保険料免除等における臨時特例措置や、厚生年金保険料等の納付猶予特例などに対応しています。

■ 新型コロナウイルス感染症への主な対応

	①国民年金保険料免除等における臨時特例措置	②厚生年金保険料等の納付猶予特例	③標準報酬月額の特例改定	④障害状態確認届の提出期限延長
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○失業や事業の休止に至らない場合でも、収入の急減により当年中の見込み所得が国民年金保険料の免除基準相当に該当する方について、簡易かつ迅速な手続きにより、国民年金保険料の免除などを可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相当な収入の減少が生じた場合、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等を、申請により1年間猶予することができる。なお延滞金は全額免除となる。(※現在は納付猶予特例は終了し、申請による換価の猶予等をご案内している。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、厚生年金保険料等の標準報酬月額を、通常の臨時改定(4か月目に改定)によらず、翌月から改定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害年金の受給者等に提出していただく障害状態確認届(診断書)について、提出期限が令和3年11月末日までにある方について、提出期限を延長。
日本年金機構における対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページで制度内容を案内するとともに、申請書などを掲載。 ○短期未納者に対して保険料納付の案内をするための文書に、臨時特例措置の内容を掲載して送付。 ○令和3年9月末時点において、約54.4万件を承認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例施行による相談体制を確保するため、本部に臨時コールセンターを設置。 ○特例対象期間の保険料が未納の事業者に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○約9.8万事業所の申請を許可、猶予額は約9,700億円。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例猶予制度を利用した適用事業所に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○令和3年9月末時点において、約2.9万事業所、約50.2万人の標準報酬月額を改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○提出期限の延長のお知らせを対象者に送付するとともに、年金支給を継続。

4. 令和4年度事業計画

令和4年度 重点取組事項

コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が、日本年金機構に与えられたミッションです。

地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和4年組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」に寄与することを目指します。

上記を達成するため、以下の3点を、沖縄県の地域年金展開事業における「令和4年度重点取組事項」に位置づけます。

【令和4年度重点取組事項】

1. 市町村や関係機関との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する
2. オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業を推進する
3. 年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに、委嘱拡大を進める。

(1) 市町村、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - ・市町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
2. 市町村広報誌等による周知・啓発
 - ・市町村広報紙等を活用し、年金制度に関する情報提供を行う。
 - ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
3. 年金制度説明会の開催
 - ・地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。
4. 関係機関・関係団体との連携強化
 - ・市町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的で開催する。
 - ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
 - ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

(2) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体やハローワークに出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町村等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、出張年金相談を開催する。
2. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
3. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
4. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

(3) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

高校生、専門学校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 沖縄県教育庁に対し、高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域年金推進員の活用

- 地域年金推進員が高校訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- ・地域型年金委員連絡会を活用し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- ・「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- ・地域型年金委員及び職域型年金委員を活用し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- ・地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただくうえで、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和4年7月及び令和5年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

5. 参考資料

- (1) 令和4年4月からの年金制度改正
- (2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）
- (3) 沖縄県の国民年金保険料納付率の推移
- (4) 沖縄県の国民年金保険料の納付率
- (5) 沖縄県の国民年金保険料の年齢別納付率

令和4年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が75歳に引き上げられました

現在、老齢年金の受給開始時期は、自身の希望により60歳から70歳の間で選択することができ、老齢年金を66歳以後に受給開始（繰下げ受給）する場合、年金額は65歳から繰り下げた月数によって増額（1月あたり0.7%増額）します。高齢期の就労の拡大等を踏まえ、年金受給権者が自身の就労状況等にあわせて年金受給の開始時期を選択できるようにすることを目的として、**令和4年4月から繰下げの上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、年金の受給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになります。**

対象となる方は令和4年3月31日時点で、次の①②のいずれかに該当する方です。

- ① 70歳未満の方
(昭和27年4月2日以降生まれの方)
- ② 老齢年金の受給権を取得した日から起算して5年を経過していない方
(受給権発生日が平成29年4月1日以降の方)

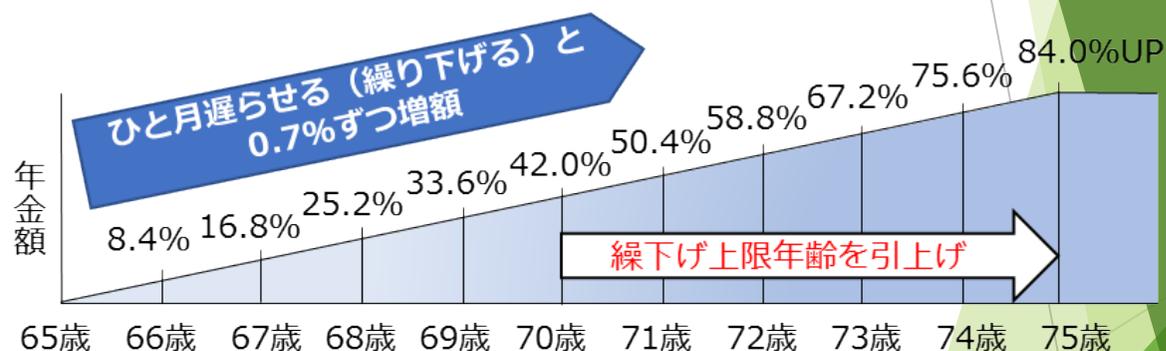
現行

繰下げの上限年齢：70歳
増額率上限：42%（60月）

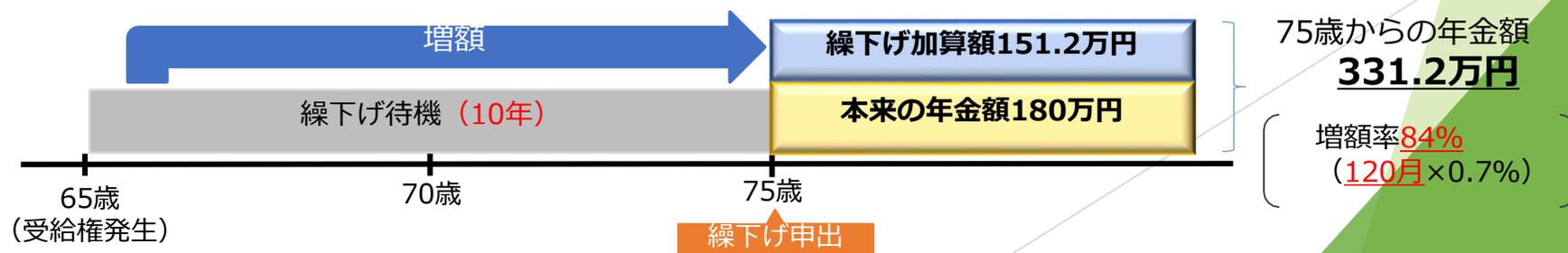
改正後

繰下げの上限年齢：75歳
増額率上限：84%（120月）
対象者：**昭和27年4月2日以降生まれの方**
受給権発生日が平成29年4月1日以降の方

<繰下げ受給による年金額の増額イメージ>



[例：年金額が180万円の方が、75歳まで繰り下げした場合]



令和4年4月から老齢年金の繰上げ減額率が見直されました

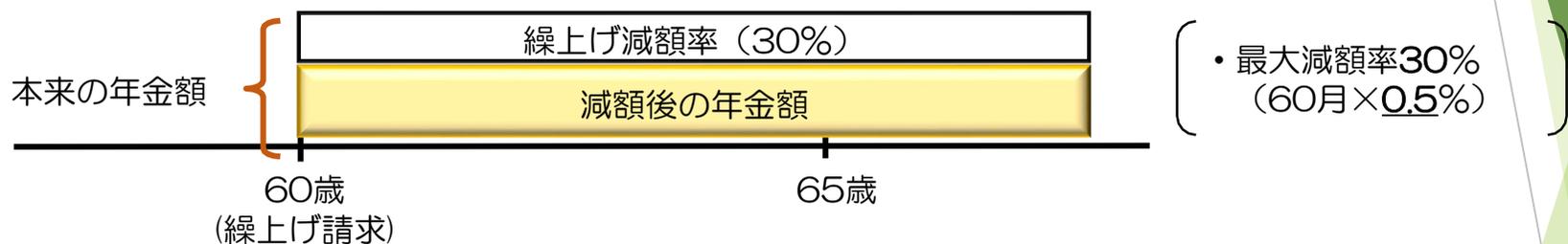
現在、老齢年金を65歳前に受給開始（繰上げ受給）する場合、年金額は繰上げ請求をした月から65歳到達月の前月までの月数によって、1月あたり0.5%減額（最大30%減額）します。

令和4年4月から、この繰上げ受給の減額率が1月あたり0.5%から0.4%に変更されます。

対象となる方は令和4年3月31日時点で、60歳未満の方（昭和37年4月2日以降生まれの方）です。
。昭和37年4月1日以前生まれの方については、現行の減額率0.5%から変更はありません

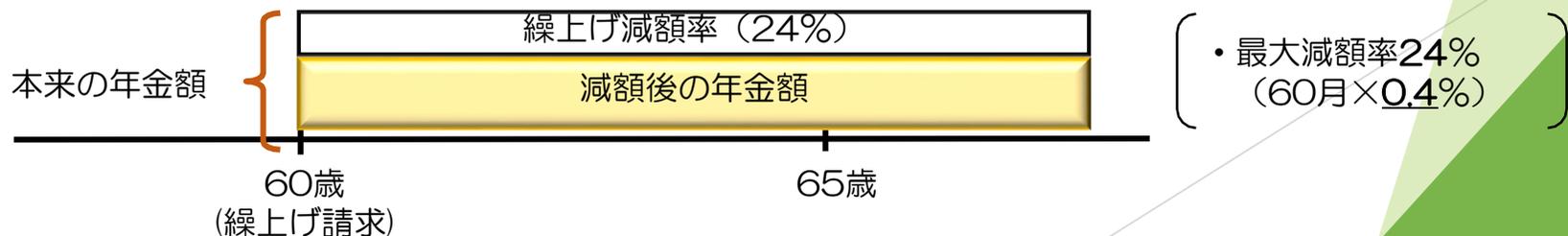
現行（※昭和37年4月1日以前生まれの方）

減額率の計算 = 繰上げ請求をした月から65歳到達月の前月までの月数 × 0.5%



改正後（※昭和37年4月2日以降生まれの方）

減額率の計算 = 繰上げ請求をした月から65歳到達月の前月までの月数 × 0.4%



令和4年4月から65歳未満の方の在職老齢年金制度が見直されました

現在、65歳未満の方の在職老齢年金制度は、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基本月額の合計が「28万円」を超えない場合は年金額の支給停止は行われず、「28万円」を上回る場合は年金額の全部または一部について支給停止されます。この在職老齢年金制度が見直され、令和4年4月以降は65歳以上の方と同じように、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基本月額の合計が「47万円」を超えない場合は年金額の支給停止は行われず、「47万円」を上回る場合は年金額の全部または一部について支給停止される計算方法に緩和されます。

【現在の計算方法】

基本月額と総報酬月額相当額の合計額が28万円以下のとき	支給停止額 = 0円（全額支給）
基本月額が28万円以下で、総報酬月額相当額が47万円以下のとき	支給停止額 = (総報酬月額相当額 + 基本月額 - 28万円) / 2 × 12
基本月額が28万円以下で、総報酬月額相当額が47万円を超えるとき	支給停止額 = {(47万円 + 基本月額 - 28万円) / 2 + (総報酬月額相当額 - 47万円)} × 12
基本月額が28万円を超え、総報酬月額相当額が47万円以下のとき	支給停止額 = 総報酬月額相当額 / 2 × 12
基本月額が28万円を超え、総報酬月額相当額が47万円を超えるとき	支給停止額 = {47万円 / 2 + (総報酬月額相当額 - 47万円)} × 12

【令和4年4月以降の計算方法】

基本月額と総報酬月額相当額の合計額が47万円以下のとき	支給停止額 = 0円（全額支給）
基本月額と総報酬月額相当額の合計額が47万円を超えるとき	支給停止額 = (総報酬月額相当額 + 基本月額 - 47万円) / 2 × 12

<用語の説明>

- ・ **基本月額**
加給年金額を除いた特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の月額
- ・ **総報酬月額相当額**
(その月の標準報酬月額) + (その月以前1年間の標準賞与額の合計) ÷ 12

【例：年金の基本月額が10万円で総報酬月額相当額が26万円、合計額36万円の場合】

年金4万円停止
年金6万円支給
賃金26万円

現在の基準

合計額が**28万円**を超えるため年金の一部を支給停止



年金10万円支給 (全額)
賃金26万円

見直し後の基準

合計額が**47万円**を超えないため年金の全額を支給

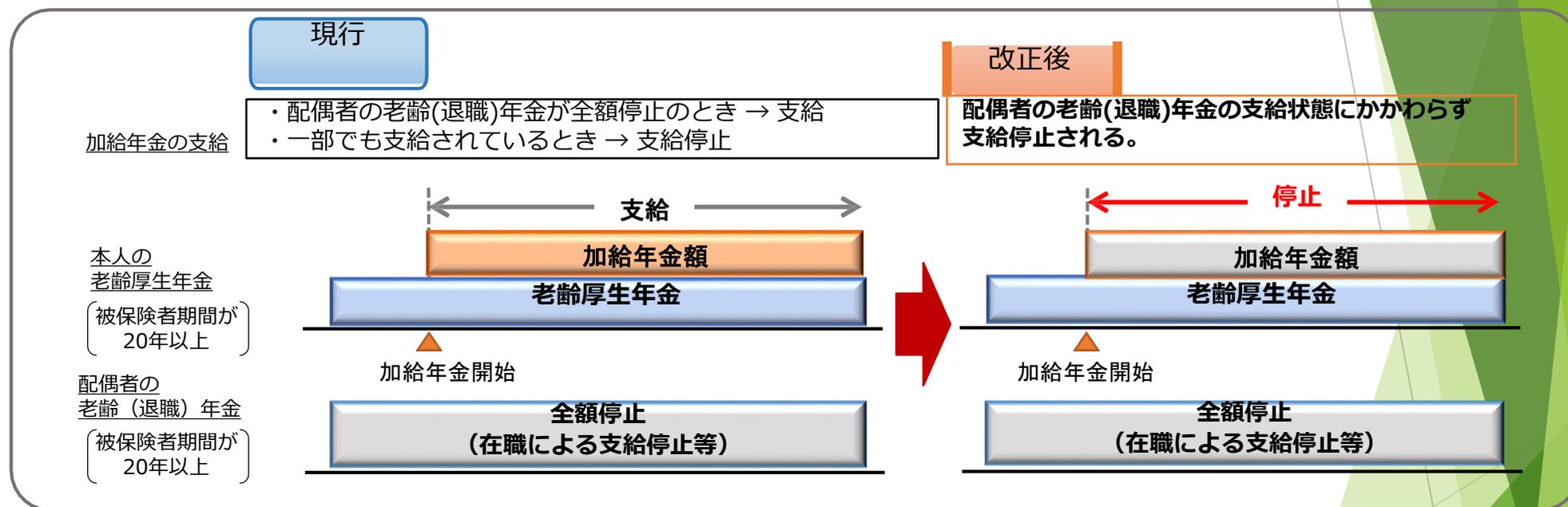
令和4年4月から加給年金の支給停止の規定が見直されました

加給年金は厚生年金保険の被保険者期間が20年以上ある方に、65歳到達時点（または定額部分支給開始年齢に到達した時点）で生計を維持している配偶者または子がいるとき、自身の年金に加算されます。

現在、生計を維持している配偶者に**老齢や退職、障害を支給事由とする給付**を受け取る権利がある場合、加給年金は支給停止されますが、配偶者に対する給付が全額支給停止されている場合には、加給年金が支給されることとなっています。

令和4年4月以降は、配偶者の老齢または退職を支給事由とする給付が全額支給停止となっている場合にも、**これらを受け取る権利がある場合は、加給年金は支給停止されます。**

今回の改正で変更される点



【経過措置】

以下の①および②の要件を満たす場合については、**令和4年4月以降も引き続き加給年金の支給を継続する経過措置**が設けられています。

- ① 令和4年3月時点で、本人の老齢厚生年金または障害厚生年金に加給年金が支給されているとき
- ② 令和4年3月時点で、加給年金額の対象者である配偶者が、厚生年金保険の被保険者期間が240月以上ある老齢厚生年金等の受給権を有しており、全額が支給停止されているとき

令和4年4月から在職定時改定制度が導入されました

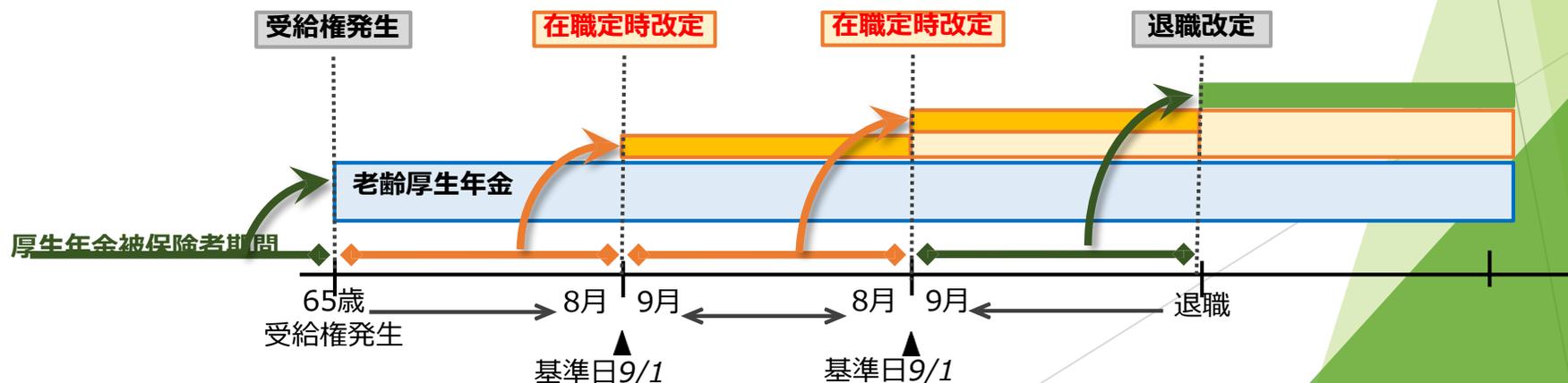
現在、老齢厚生年金の受給権者が厚生年金保険の被保険者となった場合、65歳以降の被保険者期間は資格喪失時（退職時・70歳到達時）にのみ年金額が改定されます。

就労を継続したことの効果を退職を待たずに早期に年金額に反映することで、年金を受給しながら働く方の経済基盤の充実を図る観点から、**令和4年4月から、在職中であっても年金額を毎年10月分から改定する制度が導入されます。**

在職定時改定の仕組み

- 基準日（毎年9月1日）において被保険者である老齢厚生年金の受給者の年金額について、前年9月から当年8月までの被保険者期間を算入し、基準日の属する月の翌月（毎年10月）分の年金から改定されます。
令和4年10月分については、65歳到達月から令和4年8月までの厚生年金に加入していた期間も含めて、年金額が改定されることとなります。
- 対象者となるのは**65歳以上70歳未満**の老齢厚生年金の受給者です。
▶65歳未満の者は繰上げ受給をされている方であっても在職定時改定の対象となりません。

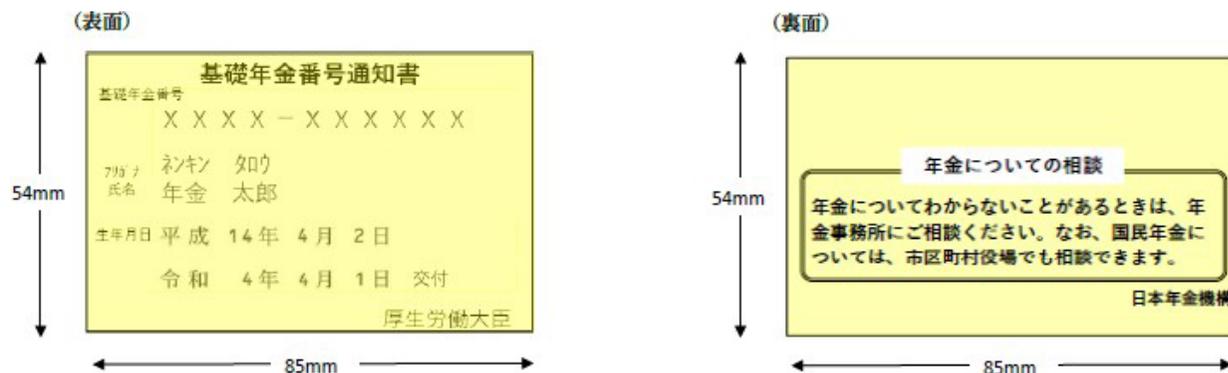
在職中であっても、毎年10月に前年9月から当年8月までの被保険者期間が年金額に反映されます。



令和4年4月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わりました

令和4年4月1日以降、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入する方には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

○ 基礎年金番号通知書の様式



○ 年金手帳をお持ちの方へ

既に年金手帳をお持ちの方には、「基礎年金番号通知書」は発行されません。令和4年4月1日以降も、年金手帳は基礎年金番号が確認できる書類としてご利用できますので、引き続き年金手帳を大切に保管してください。

➤ 年金手帳を紛失した場合

年金手帳の紛失等により令和4年4月1日以降に再発行を希望される場合は、年金手帳に代わり、「基礎年金番号通知書」の再交付を申請することができます。

※ 令和4年3月中に受付した年金手帳再交付申請書のうち、処理状況によって交付年月日が令和4年4月1日以降となる場合は、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

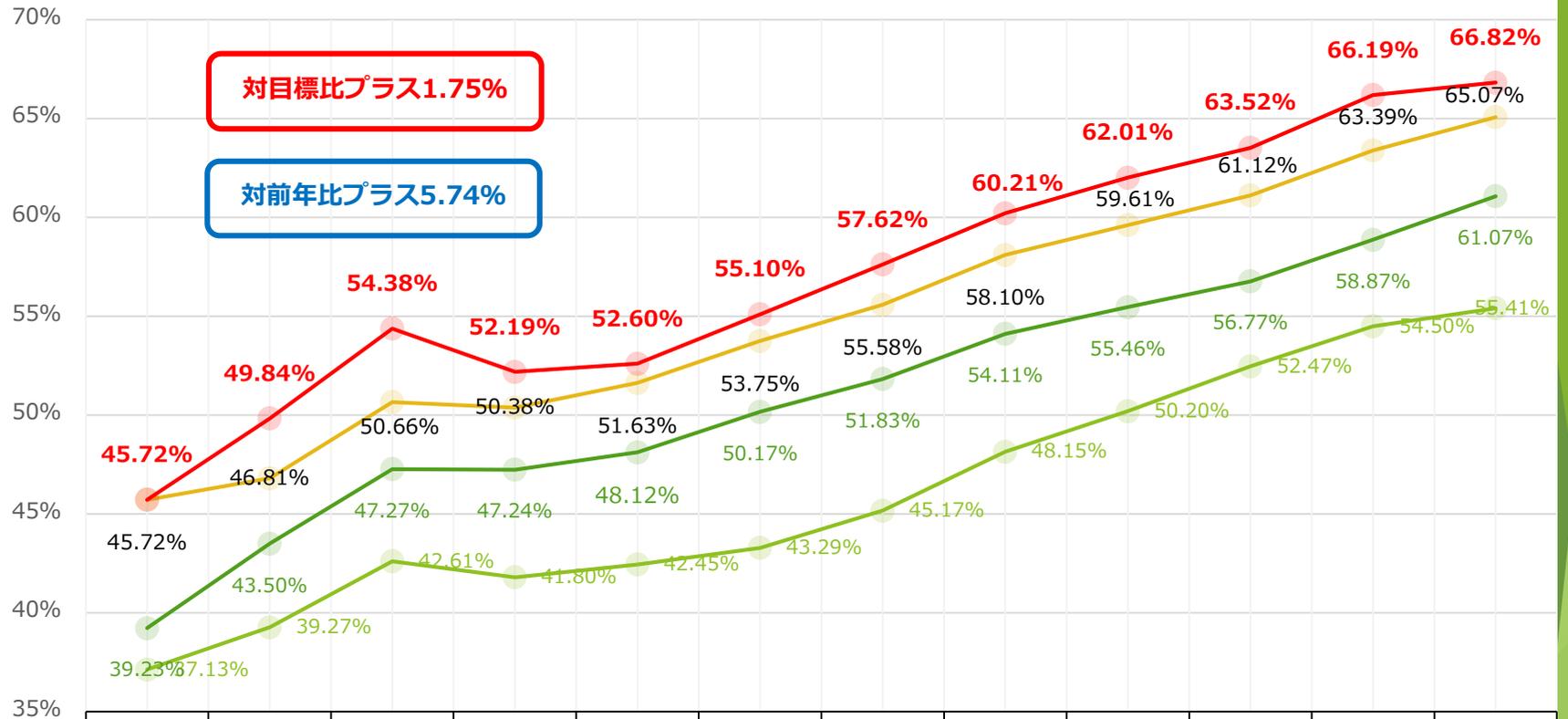
○ 年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。

(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）

項目		年度計画等における目標	取組状況
国民年金		<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率について、令和元年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 ・最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率は73.9%となり、対前年度比+2.4ポイント（10年連続で上昇） ・最終納付率は78.0%となり、対前年度比+0.8ポイント（9年連続で上昇）
厚生年金保険		<ul style="list-style-type: none"> ・加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保 ・被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、<u>約10.4万事業所</u>を新規適用 ・適用事業所数は約260万事業所（令和2年度末比+8.9万事業所） ・事業所数約24万件、被保険者数約998万人に相当する事業所の調査
年金給付 年金相談等		<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月） ・インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する ・年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも<u>90%以上</u>を維持 ・ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年度末時点で約4.9万件の予約申込を受付 ・年金セミナー<u>3,077回</u>（対前年同期比+952回）、年金制度説明会<u>4,417回</u>（同+3,334回）。このうち、非対面形式による実施は、年金セミナーは<u>412回</u>（同+264回）、年金制度説明会<u>918回</u>（同+753回）
ICT化 の推進	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・「ねんきんネット」利用者拡大に取り組み、マイナポータルとの連携機能改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ねんきんネット」利用者数は約770万人(前年度比+104万人) このうち、マイナポータル経由の「ねんきんネット」利用者数は、前年度末の約7万人から約10倍の69.5万人となり飛躍的に増加
	事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の主要7届書の電子申請利用割合について、<u>57.7%</u>（電子申請利用促進取組開始前の令和元年同期比+33.8ポイントと大幅に増加（令和2年同期比+15.8ポイント）

※実績数値は特段の記載がない限り令和4年3月末時点

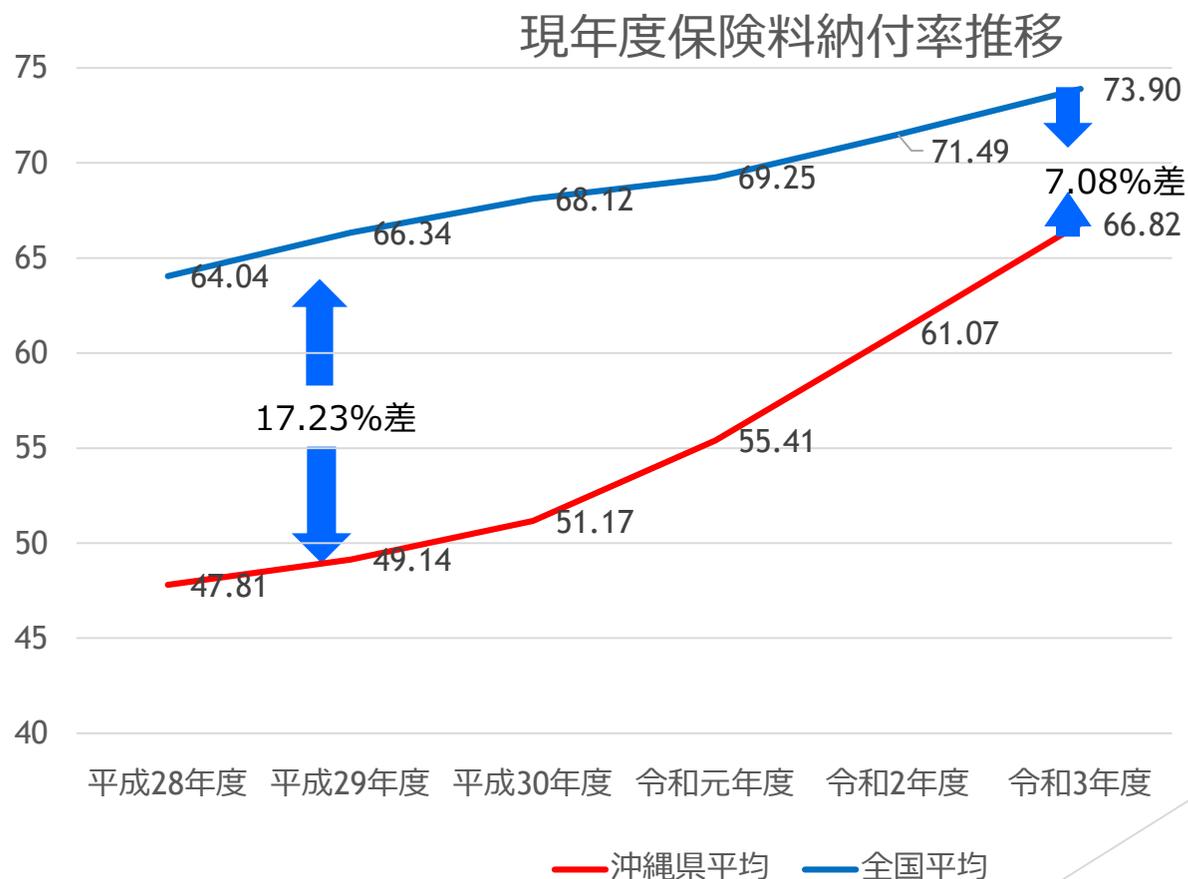
(3) 沖縄県の国民年金保険料納付率の推移



	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
令和元年度実績	37.13%	39.27%	42.61%	41.80%	42.45%	43.29%	45.17%	48.15%	50.20%	52.47%	54.50%	55.41%
令和2年度実績	39.23%	43.50%	47.27%	47.24%	48.12%	50.17%	51.83%	54.11%	55.46%	56.77%	58.87%	61.07%
令和3年度目標	45.72%	46.81%	50.66%	50.38%	51.63%	53.75%	55.58%	58.10%	59.61%	61.12%	63.39%	65.07%
令和3年度実績	45.72%	49.84%	54.38%	52.19%	52.60%	55.10%	57.62%	60.21%	62.01%	63.52%	66.19%	66.82%

(4) 沖縄県の国民年金保険料の納付率

- 令和3年度の納付率は66.82%となりました。
- 前年度からの伸びは全国が2.41%であるのに対し沖縄県は5.75%で納付率の差は縮小しています。
- 全国との納付率の差は7.08%であり縮小傾向にあるものの開きは依然として大きい状況です。



(5) 沖縄県の国民年金保険料の年齢別納付率

○年齢別による納付率においては、20歳～24歳の納付率が、49.93%と年齢別では一番低く全国とは、21.84%の開きがあります。

